

議 事 録

| | | | |
|------|---|------|----|
| 会議名 | 文書館運営審議会 | | |
| 日 時 | 平成24年8月2日(木)13:30～16:00 | 開催形態 | 公開 |
| 場 所 | 寒川総合図書館 3階会議室 | | |
| 出席者 | 委員：木村会長、小川副会長、海老根委員、大川委員、野村委員、江川委員 欠席：徳力委員 事務局：小島館長、高木副主幹 傍聴者：なし | | |
| 議 題 | (1) 平成23年度事業結果報告について (2) 平成24年度事業計画について (3) その他 | | |
| 決定事項 | (1) 平成23年度寒川文書館結果報告の承認 (2) 平成24年度寒川文書館事業計画修正の承認 | | |
| 議 事 | <p>(1)平成23年度寒川文書館事業結果報告について</p> <p>平成23年度の事業結果について、事務局より報告した。これに対し、次のような質問、意見があった。指摘の内容をふまえて修正して、年報の原稿とする。</p> <p>○視察の受け入れについて、特徴的な事例があったら紹介してほしい。</p> <p>▼相模原市は文書管理条例と公文書館の設置を検討しており、公文書館の実態を見に来た。秋田市も同様に公文書館を検討している。姫路市は市史編纂事業終了後の活用方法が決まっていないため、その事例として視察に来た。</p> <p>○古文書講座・中世史講座の受講者のニーズを把握しているか。次に活かすためにも、講座後のアンケートは必ず実施してほしい。</p> <p>▼中世史講座のみ、毎年実施しており、概ね好評をいただいている。今後は古文書講座についても実施したい。</p> <p>○燻蒸はどのくらいの時間をかけて実施しているのか。</p> <p>▼テント内に薬剤を充満させる正味は48時間だが、テント設営、資料の搬入、投薬で1日かかり、活性炭で除毒しながらの排気、資料の搬出、テントの解体に</p> | | |

2日と、都合5日間かかる。

○表の体裁に統一がとれていないので、可能なものは揃えてほしい。

▼可能な限りご指摘の通りに改変したい。

○貸出は公文書館の本来業務ではないので、その旨を注記し、閲覧とは別の表にしてはどうか。図書館との区別がつかない人を見ると、誤解を広げてしまいかねないからである。

▼ご指摘のとおりに変えたい。

○レファレンスと閲覧の統計は、職員の業務利用と一般利用者とを分けて集計すべきだ。文書館が町の業務にどのくらい貢献できたかの指標になるからである。

▼閲覧については、これまで一緒に集計してきたので、今回分けるのは難しいが、平成24年度当初にさかのぼってそのようにカウントしていきたい。

○文書収集の量の単位に「箱」、「ファイル」を使っているがイメージしにくい。一般には書架延長を用いることが多い。せめてファイルの写真を載せると分かりやすいのでは。

▼ご指摘のとおりに変えたい。

○行政刊行物を各課から移管するルールはどのようになっているか。

▼数年前に2部ずつ納本するよう通知を出したが、不十分であることは認識している。通知を頻度を上げるとともに、文書取扱規程を改める際に、納本を義務づけるよう成文化することも検討したい。

○資料画像情報委託で実施したフィルムの量がイメージしにくい。対象資料が何点だったのかなど、具体的に示してほしい。また、マイクロフィルム作成委託が予算化できなかったとの説明だったが、結果報告にもその旨を明記してほしい。

▼そのように書き加えたい。

○企画展の他団体とのタイアップのようす、ミニ展示のターゲットとした年齢層など、普及事業についても、もう少し説明を加えてはどうか。

▼そのように書き加えたい。

○アーカイブズ実習の項では寒川神社での施設見学の写真が載っているが、館内での作業の写真に差し替えてはどうか。

▼古文書整理などの写真に差し替えることとする。

○寒川高校のインターンシップは、平成 23 年度は希望者がなく実施しなかったとの説明だったが、その旨を書き添えてほしい。

▼そのように書き加えたい。

○「講座講師等」の欄は日付順に記しているが、主催者別に並べるか、一覧表にまとめると分かりやすくなるのではないか。また、「神史協」は略称でなく正式名称を使ってほしい。

▼事業によって載せる項目が違う場合もあるので、一覧表になるかどうか、まずは検討したい。

(2)平成 24 年度寒川文書館事業計画について

昨年 11 月に審議していただいた事業計画は、平成 24 年度予算編成の結果、実施できなくなったものも生じたので、実態にあわせて事業計画を修正する必要がある。新旧の案文を示し、変更になった部分を中心に事務局より説明した。それに対し、次のような質問、意見があった。

○第 12 回企画展と第 13 回企画展の時期が重なる恐れはないか。

▼第 12 回は 9 月 9 日まで、第 13 回は 9 月 23 日からの予定で、展示替え等の時間は十分確保してある。

○30 年経過文書の対象年度が昭和 57 年度とあるのは正しいか。

▼確認して、誤りであれば修正する。

○町史刊行事業が休止になったが、その予算規模はどのくらいか。また今年の 9 月補正で復活を検討している額はどのくらいか。町史編集委員が任期切れだとのことだが、予算が復活できたら再委嘱するのか。

▼24 年度当初予算で要求したのは約 65 万円。うち約 30 万円の刊行物売払収入を充当するので、一般財源の投入は約 35 万円であった。今回の補正でも、内訳は異なるが、ほぼ同額の要求をしている。町史編集委員会の規則は廃止していないので、再委嘱して町史研究の編集などにあたってもらいたい。任期は委嘱の日から 3 年となる。

○公文書管理法への対応については、もっと具体的に、積極的に動いてほしい。昨年から今年にかけては、安芸高田市、志木市、札幌市などで条例化が実現した。

| | |
|------------------------------|---|
| | <p>県内でも相模原市では条例化の検討が進められている。寒川町では総務課が現用文書管理も情報公開も文書館も所管しており、理想的な文書の流れになっているので、文書管理条例を制定し、先進的な公文書館を作り上げてもらいたい。</p> <p>▼その必要性は十分認識しているので、ぜひ検討していきたい。</p> <p>(3)その他</p> <p>○次回会議について</p> <p>10 月末または 11 月初旬を予定している。日程調整は書面または電話確認で行う。</p> |
| 資 料 | |
| <p>事録承認委員及び議 事録確定年月日</p> | <p>木 村 勇</p> <p style="text-align: right;">平成 24 年 8 月 31 日確定</p> |